

意見検討結果一覧表

（案名： 岩手県汚水処理事業広域化・共同化計画（素案）についての意見募集）

| 番 号 | 意 見 | 類似意見 件数（件） | 検討結果（県の考え方） | 決定への 反映状況 |
|-----|---|---------------|---|--------------|
| 1 | <p>もともと、汚水処理インフラが「自然災害に極度に弱い」事を理解していますか？ 東日本大震災でも汚水処理において相当の問題が各地で発生しました。沿岸をはじめとする市町村レベルで「下水道事業計画」をストップさせ、「簡易水洗トイレ」を各家庭で義務づけないと、≪自然災害で処理場が機能停止した場合に全市町村で一斉に汚水処理が止まる≫事態がありうるのです。</p> <p>浄化槽と「簡易水洗」、し尿業者は大切にすべきです。</p> <p>「完全下水道化」は自然災害が一度起きると「非常にもろい」事の対策を今すぐにも実施すべきと考えます。</p> | 0 | <p>本計画は、持続可能な汚水処理事業を推進するための取組の方針を示すものです。</p> <p>汚水処理施設（公共下水、集落排水、浄化槽、コミュニティプラント）は、土地利用状況等から効率的な処理を選択して整備を進めており、県としても浄化槽の普及について重要と認識しています。</p> <p>ご意見のとおり、災害により下水道施設が被災した場合は、公衆衛生環境の悪化を始め、住民生活に大きな影響を与えるため、県内の各下水道事業者は、東日本大震災を教訓に業務継続計画（下水道BCP）を策定しております。</p> <p>災害時は汚水処理施設の速やかな機能回復に努めてまいります。</p> | D（参考） |

| | | | | |
|----------|---|----------|--|---------------------|
| <p>2</p> | <p>1-1 ブロック分割</p> <p>【 広域化・共同化計画(素案) 1.はじめに 1 頁目 】 に「県内を8ブロックに分け」る旨が記載されていますが、どのように分けたのかは記載されていません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どのようにブロック分けしたか(8ブロックの内訳) ・どのような基準でブロック分けしたのか(8ブロックの線引きの基準)を記載するとわかりやすいと思います。 <p>1-2 スケジュール.</p> <p>【 広域化・共同化計画(素案) 1.はじめに 1 頁目 】 に「計画の位置付け」が記載されています。</p> <p>「いわて県民計画」「いわて汚水処理ビジョン」と「広域化・共同化計画(素案)」の関係はわかるのですが、【 広域化・共同化計画(素案) 4.広域化・共同化計画の具体的な取組 7~14 頁目 】 に記載されているスケジュールが「いわて県民計画」「いわて汚水処理ビジョン」のスケジュールにマッチしていないと思います。</p> <p>2-1 経営面の現状</p> <p>【 広域化・共同化計画(素案) 2.汚水処理事業の現状と課題 4 頁目 】 に「経営面の現状」が記載されています。</p> <p>この記載では"現状"は理解できても"原因"がわからないので、例えば"年間有収水量"ようなデータも記載すると"原因"を理解できると思います。</p> <p>さらに、これらのデータとあわせて経費回収率 100% 以上の4市町村には、どのような特徴があるかなどを記載するとわかりやすいと思います。</p> | <p>0</p> | <p>ご意見を踏まえ、県内をどのように8ブロックに分けたかを記載し、ブロック割の図を追加します。</p> <p>計画期間については、平成 30 年1月の国の通知に基づき設定しています。</p> <p>各市町村や個別事業によって状況が異なるため、一概に言えないものがあり、記載が難しいものです。</p> | <p>B (一部反映)</p> |
|----------|---|----------|--|---------------------|

| | | | | |
|-----------|--|--|--|--|
| <p>同上</p> | <p>2-2 経営面の課題</p> <p>【 広域化・共同化計画(素案) 2.汚水処理事業の現状と課題 4 頁目 】 に「経営面の課題」が記載されています。</p> <p>課題の記載は、「支出に関する課題」と「収入に関する課題」の順にそれぞれ分けて記載するとわかりやすいと思います。</p> <p>2-3 将来推計</p> <p>【 広域化・共同化計画(素案) 2.汚水処理事業の現状と課題 5 頁目 】 の図9に「将来推計」が記載されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「使用料収入」「汚水処理費」「経費回収率」の他に「世帯数」「世帯あたりの使用料」があるとより身近に考えられると思います。 ・「将来推計」が「広域化・共同化」を実施しなかった場合の推計か実施した場合の推計かわかりません。「広域化・共同化」を実施しなかった場合と実施した場合の推計を併せて記載する必要があります。 <p>3-1 汚水処理施設の統廃合</p> <p>【 広域化・共同化計画(素案) 3.広域化・共同化計画の取り組み方針 6 頁目 】 に「汚水処理人口普及率 91%」が記載されています。</p> <p>また、【 いわて汚水処理ビジョン 3.5.2 今後の取組と 2025 年度末の目標 25 頁目 】 に「汚水処理人口普及率 91%」が記載されています。</p> <p>「汚水処理施設の統廃合」のみで「汚水処理人口普及率 91%」は達成できるのでしょうか。</p> | | <p>ご意見を参考に一部記載を修正します。</p> <p>将来推計における指標は、国の計画策定マニュアルを基に、必要な指標を設定しているものです。</p> <p>図9の将来推計は現状における課題を示すために広域化・共同化を実施しない場合を記載しているもので、実施した場合の推計は、具体的な取り組みの実施時期等、今後市町村等と検討を進めていくこととなるため、記載は難しいものです。</p> <p>本計画は、持続可能な汚水処理事業を推進するための取組の方針を示すものであり、「汚水処理人口普及率」の達成に向けては、下水道、農業集落排水、漁業集落排水、浄化槽等の整備により、普及率向上を目指します。</p> | |
|-----------|--|--|--|--|

| | | | | |
|-----------|---|--|--|--|
| <p>同上</p> | <p>4-1 汚水処理施設の統廃合の目標値</p> <p>【 広域化・共同化計画(素案) 4.広域化・共同化計画の具体的な取組 7 頁目 】 に「汚水処理施設の統廃合」の目標値が記載されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グラフの横軸は、現状、短期計画、中期計画、長期計画に変更するとわかりやすいと思います。 ・グラフの縦軸は、【 広域化・共同化計画(素案) 2.汚水処理事業の現状と課題 2 頁目 】 の図1に記載されている処理場数の内訳にあわせて、変更するとわかりやすいと思います。 <p>4-2 汚泥処理の共同化の目標値</p> <p>【 広域化・共同化計画(素案) 4.広域化・共同化計画の具体的な取組 7 頁目 】 に「汚泥処理の共同化」が記載されていますが、具体的な目標値は記載されていません。</p> <p>例えば移動脱水車の共同運用の場合、処理場の脱水機の数量を○ 台から △ 台に減らして、移動脱水車を□ 台から ◇ 台に増やす、という目標値を記載する必要があります。</p> <p>4-3 管路延長</p> <p>【 広域化・共同化計画(素案) 4.広域化・共同化計画の具体的な取組 8 頁目 】 に「接続工事」が記載されています。</p> <p>この「接続工事」には「管路工事」が含まれていますが、「汚水処理施設の統廃合」に伴って延長管路の長さは何の程度なのでしょう。</p> <p>上下水道の維持管理が問題になっておりますので、「汚水処理施設の統廃合」に伴って延長される管路の長さは何の程度になるのかについて、記載する必要があります。</p> | | <p>汚水処理施設の統廃合の箇所数については、検討対象を示したものであり、具体の統廃合の箇所及び時期については今後市町村等と検討を進めていきます。</p> <p>ご意見を参考に修正します。</p> <p>本計画は広域的な取組の方向性を示すものであり、具体的な取組については今後検討を進めていきます。</p> <p>「汚水処理施設の統廃合」に伴って延長される管路の長さは統廃合箇所によって異なり、具体的な取組については今後市町村等と検討を進めていきます。</p> | |
|-----------|---|--|--|--|

備考1 「類似意見件数」欄については、類似の意見をまとめて公表するときに当該類似の意見の件数の記入に用いるものとし、それ以外の場合は削除するものとします。

2 「決定への反映状況」欄には、次に掲げる区分を記載するものとします。

| 区 分 | 内 容 |
|---------|-------------------------------|
| A（全部反映） | 意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの |
| B（一部反映） | 意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの |
| C（趣旨同一） | 意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの |
| D（参考） | 計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの |
| E（対応困難） | A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの |
| F（その他） | その他のもの（計画等の案の内容に関する質問等） |

3 意見（類似の意見をまとめたものを含む。）数に応じて、適宜欄を追加して差し支えありません。

4 計画等の案の項目区分に応じて、適宜表を分割して差し支えありません。